

平成 29 年度岩手県社会福祉事業団事業計画

平成 28 年度は、自立（自律）経営の初年度であり、かつ「中長期経営基本計画（23－32 年度）」（以下「計画」という。）後期実施計画」の初年度であることから健全で安定的な経営に向けた取り組みを行いました。

平成 29 年度は、社会福祉法人制度改革に適切に対応するとともに、引き続き自立（自律）経営に向け、後期実施計画の着実な取り組みが必要です。

<法人を取り巻く課題>

○ 社会福祉法人制度改革への適切な対応

経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等、制度改革に適切に対応していく必要がある。

○ 経営基盤の安定強化

すべての事業所の経営分析結果に基づいた戦略性の高い経営を推進する必要がある。特に、毎年欠員が続き、不安定な経営状態が続いている福祉型障害児入所施設について、ニーズに応じた受け入れを行いつつ、安定経営に努めて行かなければならない。

○ 利用者の人権擁護

虐待防止に関する研修の充実や人権侵害自己チェックの継続と分析の実施、職員の相互牽制の強化、障がいの理解の研修を通し、再発防止の徹底に一層努めるとともに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に適切に対応する必要がある。

○ 利用者の住環境の整備（計画的な施設改修）

「みたけ学園・みたけの園」の実施設設計や整備基本計画を検討する「中山の園」の今後のあり方等について、引き続き県と協議を重ねていく必要がある。また、今年度新築する「岩手県立療育センター」の円滑な移転が求められる。

○ 地域ニーズに即応したサービス提供と地域福祉の一層の推進

事業団の多様な専門機能を活かすため、ニーズに基づくサービス提供内容の見直しを進めるとともに、地域における公益的な活動を実施する必要がある。

これらの課題を踏まえ、平成29年度は、引き続き中長期経営基本計画を着実に推進するため、次の事項に重点的に取り組むこととします。

I お客様本位の良質かつ適切なサービスの提供

1 人権擁護の徹底

利用者の人権を擁護するため、内部牽制体制の確立による「虐待の芽」を摘む支援の実践と障がいを理解するための研修、施設長（虐待防止責任者）による意識啓発の推進等、利用者支援サービスの一層の向上に取り組み、虐待防止に努めます。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に対応し、不当な差別的な取り扱いの禁止や合理的配慮の提供に努めます。

2 サービスの質の向上

サービス提供の手引き「手にして未来」に基づいたOJTによる基本の徹底、監事及び事務局による事業所の巡回指導により、ケアマネジメントの徹底とリスクマネジメントを推進し、サービスの質の向上を図ります。

また、支援現場における不安や困難性の解消に向け、行動障害や発達障害、触法障がい者、高齢知的障がい者への支援の研究と支援スキルの向上を目指す支援検討会を設置し、検討内容の報告も含めた学習会を開催します。

お客様本位の安心・安全な質の高いサービスを提供するため、引き続き職員提案制度や業務改善活動等を進めます。

3 社会、地域との関係の維持・促進

和光学園においては、和光学園のあり方を含めた県との協議を基に家庭的養護推進計画に基づくユニット化の実現に向けて取り組みます。また、専門職員の配置による里親委託の推進と委託里親の支援を進めます。

多様な利用者を受け入れている福祉型障害児入所施設における適切な支援の方法を検討するとともに、未就学児や重症心身障がい児の相談支援事業の充実を進めます。

中山の園を中心とした高齢知的障がい者への支援における介護支援技術の向上、日中活動サービスの充実を図ります。

救護施設においては、地域の関係機関と連携したセーフティネット機能を促進するため、生活困窮者支援の充実を図ります。

共同生活事業所では、運営方法や支援体制の見直しと老朽化したグループホームの住み替えと併せて、生活に張り潤いを持っていただける余暇支援の充実に努めます。

障がい児者の地域での生活を支えるため、放課後等デイサービス等の実施により、在宅障がい児者と家族を支える支援の充実を図ります。

岩手県立療育センターの移転が円滑に進むよう県と連携していくとともに、改築が予定されているみたけ学園・みたけの園の実施設設計や老朽化が進む中山の園の今後のあり方、継続して県と協議を進めます。

県南部にある4つの施設がより連携して取り組みを進めるため、エリア担当職員を配置し事業の促進を図ります。

II 地域福祉の推進

1 社会資源としての地域提供

施設設備の提供や研修会への職員派遣等、施設の有する機能を積極的に地域へ提供します。

地域福祉の推進に向け、各事業所の特色を生かした福祉サービス事業をライフステージやニーズに応じて提供します。

就労移行支援事業やジョブコーチ派遣等により、障がい者の就労支援と定着を図ります。

2 福祉需要に即した事業の推進

相談支援事業所においては、市町村からの委託事業の拡大とあわせて、法人内の事業所間の連携により、効果的・効率的に利用者ニーズに対応し、相談支援体制の充実に努めます。

岩手県立療育センターにおける超重症児の受入れ、障がい児療育拠点・社会リハビリテーション拠点機能の充実に努めます。また、療育相談体制の充実に向け、県から委託された「重症心身障がい・発達障がい支援者育成研修」の円滑な実施と法人内での支援者育成に努めます。

通所介護事業所「みたけの郷デイサービス」においては、高齢障がい者の受け入れを積極的に進め、利用拡大を進めます。

県委託の「岩手県地域生活定着支援センター」において、高齢または障がいにより自立が困難な刑余者や触法障がい者への適切な支援と併せて、事業内容の周知を図る広報活動や研修会を開催します。

「エネルギーを抽出するような役割を果たす芸術」の一つであるアール・ブリュットなどの障がい者芸術活動支援を推進し、県内での普及啓発活動とあわせて、法人内施設における支援者の育成や表現者の発掘を行います。

3 地域とのコミュニケーション

ホームページ等による地域住民への情報発信を推進するとともに、運営協議会等の活用による地域住民の方からの意見を反映した、地域に密着する施設運

営に努めます。

地域における関連諸団体との連携を推進するとともに、必要な政策提言を行い、地域福祉の増進に努めます。

Ⅲ 人材確保・育成と働きがいのある職場づくり

1 人材の確保

障がい福祉サービスにおける「福祉・介護職員処遇改善加算」の申請等による職員の待遇改善を検討するとともに、当事業団のみならず、広く社会福祉職場への理解を進めるため、ホームページなどを活用し、積極的に情報発信を行います。

大学や養成学校、関係団体への訪問と実習生、インターンシップの受け入れにより福祉人材確保に向けた連携の強化を図ります

非正規雇用から正規雇用への登用を進めるコース別雇用管理制度の充実に努めるとともに、専門知識を有しながら、介護や育児等で退職した職員の再就業が可能とするため、多様な働き方を実現する体制づくりを進めます。

障がい者雇用の拡大に向け、合理的配慮による受入れ体制の整備を行い、雇用率の上昇に努めます。

2 人材の育成

「人材育成室」と各事業所が連携し、新採用職員へのフォローアップ体制の充実ににより職場における不安の解消を図るとともに、豊かな人間性と高い専門性を兼ね備えた職員を育成する個別人材育成計画を推進します。

人事考課制度、目標管理制度及び教育研修制度の一体的な運用を進めるとともに、適正な評価と適性に応じた職員配置による組織の活性化を図ります。

将来の法人・施設の経営を担う幹部職員の養成をすすめ、先進社会福祉法人の経営を学ぶ派遣研修を実施します。

3 働きやすい職場づくりの促進

ワークライフバランスに配慮し、年次休暇、特別休暇の取得の促進と業務改善やノー残業デイの徹底による労働時間管理の適正化に努め、時間外労働の削減に努めます。

職場における日常的なコミュニケーションを図り、風通しのよい職場作りを促進します。また、職員のメンタルヘルス対策として、ラインケア、セルフケアの研修の実施と併せて、労働安全衛生法の改正による職員へのストレスチェック制度を実施します。

定期健康診断、感染症対策等に加え、受動喫煙防止対策、過重労働対策や腰痛対策の推進に取り組み職員の健康確保に努めます。

福祉施設で多い労災（転倒災害、腰痛など）を防止するなど、労働安全衛生対策に努めます。

IV 信頼される組織運営と経営基盤の安定・強化

1 社会福祉法人改革

社会福祉法人制度改革において社会福祉法人に求められている、経営組織の強化、運営の透明性及び財務規律の確立等について、改正社会福祉法の趣旨に沿って適切に対応します。

社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取組を実施する責務」を果たすため、県社協による「I W A T E・あんしんサポート事業」の推進と、各施設における地域福祉の向上に向けた活動を積極的に進めます。

2 経営基盤の安定強化

中長期経営基本計画後期実施計画の目標達成を図るとともに、全職員が一丸となって自立（自律）経営を進めるため、職員の経営意識の醸成を図ります。

経営改善を進めるため、経営分析の基礎的な知識を習得するとともに、庶務スキルの向上のためのマニュアルに基づいた研修を実施します。

施設・事業所ごとのサービス利用状況や財務状況の明確化、月次試算表の活用等によって、経営状況の把握と経営分析を行い、全事業所において収支改善の取り組みを進めるとともに、経営目標の達成に向けたPM会議を定期的開催します。

定員割れが続いているたばしね学園の入所定員を見直すとともに、手厚い職員体制のもと、充実したサービスの提供に努めます。

3 ガバナンスの強化

新たな評議員及び役員体制の構築と会計監査人による外部監査の導入を通じて、内部管理の一層の強化を図るとともに、透明性の高い法人運営に努めます。

コンプライアンス意識の徹底と監査体制の強化を進め、職員個々の気づきと相互牽制により不祥事の根絶を図ります。預り金着服事案を風化させないため、採用間もない職員や預り金担当者向けの研修を実施します。

法人内部での事務指導・監査による課題の発見と改善に向けた取り組みを進め、PDCAサイクルによる業務の見直しと最適化を進めます。また、庶務業務のリスク管理を徹底し、事故防止に努めます。

4 災害発生時の体制整備と災害協力の推進

創意工夫した日頃の防災訓練の実施に加え、事業継続計画（BCP）の検証

と法人全体での大規模災害訓練を実施による、災害発生に備えた防災意識の向上を図ります。

松山荘における浸水被害の経験を踏まえ、的確な情報収集と具体的な避難体制の確立に努めます。

日頃から地域との連携体制の構築に努め、福祉避難所等地域防災体制への協力を進めます。

岩手県社会福祉事業団 平成29年度実施計画【法人全体】

取り組み内容		項目	29年度
I	人権擁護の徹底	人権尊重と虐待防止の意識の徹底	・虐待防止責任者会議の開催（年2回） ・職員相互牽制体制による支援の実践
		苦情・相談への適切な対応	・苦情への適切な対応とサービスの改善 ・潜在的な要望を拾い上げる取り組みの強化
		障害者差別解消法への対応	・差別解消に向けた各施設における具体的な取り組みの推進
		利用者の財産の適正な管理と権利の行使	・預り金等管理規則に基づいた厳正な管理の徹底 ・預り金の適正な取り扱いのための職員への研修 ・成年後見制度等の利用促進
I	サービスの質の向上	安心・安全なサービスの提供	・リスクマネジメントによる重大事故の防止に向けた取り組み
		支援技術の向上	・ケアマネジメントに基づく支援の徹底 ・支援検討部会における検討
		提供サービスの点検	・サービス評価受審6施設 ・自己点検結果に基づくサービスの改善 ・「手にして未来」の活用 ・業務アドバイザーによる巡回指導
		生活環境の充実	・利用者の声に基づく環境の整備 ・ハード面のみならず、ソフト面も家庭的な雰囲気づくり
		創意工夫による業務の改善	・施設長主導による業務改善活動の実施
I	社会、地域との関係の維持・促進	地域住民と利用者の交流促進	・ボランティア協力による利用者の地域参加
		セーフティネット機能の推進	・制度・施策の手が届かない人への支援
		地域生活を支える支援	・スケールメリットや施設・事業所の特徴を活かした支援
I	福祉関係法令への対応	福祉関係法令への対応	・最新の福祉動向の把握 ・新たなニーズや福祉情勢に柔軟に対応した支援の検討
II	社会資源としての地域提供	施設機能の提供	・サポーターの養成 ・福祉の理解を進めるための研修会等への職員派遣及び福祉を支えるボランティア等の育成
		ライフステージに対応したサービス調整	・相談支援事業所を中心とした各相談機関等との連携によるサービス調整
		多様な福祉サービス事業の提供	・短期入所 のべ 4,400 人 ・日中一時支援 のべ 6,600 人
		障がい者の就労支援	・就労事業所からの就職件数 一般就労 1 件 一般就労が叶わなかった方への福祉的就労の斡旋
II	福祉需要に即した事業の推進	障害者就業・生活支援センター事業	・就職 48件 実習あっせん 48件
		地域生活定着支援センター事業	・事業内容の普及啓発を目的とした研修会の開催
		東日本大震災津波被災児童支援事業	・被災地域での保育研修の実施（5回） ・保育現場で役立つ資格取得の支援
		福祉人材育成	・キャリアパス対応生涯研修の開催 8回 （管理者1、初任3、中堅2、チームリーダー2）
		相談支援事業の市町村受託	・相談支援体制の充実と基幹型相談支援転換に向けた体制整備
		指定管理施設等の運営	・療育センターの管理運営、次期指定管理申請準備 ・子どもの森の管理運営 ・視聴覚障がい者情報センター業務受託
II	地域とのコミュニケーション	地域への情報発信	・HPの定期更新（毎月） ・機関紙の発行（年3回） ・運営協議会の開催、役員の出席
		参画・政策提言	・各圏域の市町村自立支援協議会への参画及び関係機関等への政策提言
II	人材の確保	積極的な情報発信	・採用情報ページの随時更新（月2回） ・企業登録を活用した情報の発信（3か所）
		養成校、関係団体等との連携	・法人採用説明会への参加 ・新たな関係団体等との連携 ・実習指導者の養成 3人
		多様な就労ニーズへの対応	・多様な就労ニーズに対応するための体制の整備

岩手県社会福祉事業団 平成29年度実施計画【法人全体】

取り組み内容	項目	29年度	
III	人材の育成	職員の育成	・施設長を中心としたOJT中心の職員育成
		教育研修制度の充実	・個別人材育成計画に基づく研修等への派遣 ・他法人等への職員派遣研修 2人 ・本部所管の研修派遣 15人 ・職制別研修12本、課題別研修17本
		組織の活性化	・改訂版の目標管理制度の周知 ・職員の履歴管理
働きがいのあ る職場づくり	福利厚生利用促進	・職員互助会と連携した福利厚生事業の継続 ・カフェテリアプラン事業利用率 70%	
	ワークライフバランスへの配慮	・特別休暇取得の促進 ・年次休暇取得率向上に向けた取り組み	
	自己啓発の促進	・部下育成に係る通信研修受講者 6人 ・自己啓発活動のための勤務上の配慮	
	風通しのよい職場づくり	・組織全体での報告・連絡・相談の徹底 ・職員間の日常的なコミュニケーション	
IV	社会福祉法人 制度改革	組織統治の強化	・役員、理事会、評議員会の権限等に係る規定整備等、ガバナンス強化に向けた準備 ・会計監査人設置に向けた内部統制等のチェック、改善（監査法人に依頼） ・理事長の諮問機関見直し検討、設置
		事業運営の透明性の向上	・閲覧対象書類拡大、役員報酬基準公表等に備えた規定整備等の準備 ・ホームページ等の活用による外部への積極的な情報発信
		財務規律の強化	・事業継続に必要な積立金造成計画作成等によるいわゆる内部留保の適正化
		地域における社会貢献活動の充実、強化	・無料・低額サービスを含む社会貢献活動の充実、広報活動強化
IV	経営基盤の安 定・強化	経営分析による財務状況の明確化と経営判断	・施設等毎の収支状況把握(毎月)、経営指標を用いた経営分析(四半期毎) ・収支見通しの作成・見直し(年1回以上) ・分析結果に基づく事業拡大・廃止、設備投資等の判断(適宜)
		経営改善のための取組み	・分析結果に基づく収益増、経費削減策の検討実施と効果測定 ・複数施設、法人全体での契約推進による経費削減 ・施設毎の収支目標設定(毎年)、経営会議の開催(四半期毎)による課題検討等
		計画的な施設改修等	・療育センター移転新築に係る県との協議 ・みたち学園・園の基本・実施設計に係る県との協議 ・中山の園の整備のあり方に係る県との協議 ・グループホーム住替え・改修等計画作成、実施
		施設建替資金積立金等の計画的な造成	・旧県立施設譲渡受諾に向けた県との協議、建替等積立金造成計画作成・造成 ・自主事業の建物・備品に係る改修、更新等積立金造成計画作成、造成
		経営意識の醸成	・職制等に応じた経営意識醸成の研修実施、外部研修派遣等 ・各施設等での経営ミニ学習会等開催
コンプライア ンスの徹底	コンプライア ンスの徹底	コンプライアンスの推進	・良好な人間関係の構築によるコンプライアンスの推進 ・管理職が自ら手本となって行動する組織づくり
		障がい者法定雇用率の遵守	・法定雇用率2.0%の遵守 ・障がい者が働きやすい職場環境の整備
		職員の健康の確保	・各種健康診断受診の徹底、健康状態の把握及び指導 ・安全衛生委員会の開催
		メンタルヘルスクアの推進	・ストレスチェックの実施 ・職場環境改善活動の取り組み
		労務管理の徹底	・管理職を中心とした労務管理に係る理解と知識の習得 ・職員への安全衛生教育
災害対策の強 化	災害対策の強 化	日常の防災訓練	・各施設の実施計画に基づく訓練の実施と振り返り ・利用者の防災知識の向上に向けた取り組み
		災害協力・安全協力体制の整備	・災害時における他法人との連携・協力体制に向けた検討
		非常時におけるBCP	・事業継続計画を活用した大規模災害想定訓練の実施